

令和6年度 松園地区まちづくり懇談会 懇談事項

令和6年8月9日(金)

No	懇談事項	説明	担当部課名
1	<p>松園地区の法面等の整備について</p> <p>地区内の法面に生えている樹木や草については、その成長に伴って道路通行や電気配線等の妨げになったり、害虫の発生を誘引する原因になっており、各町内会単位や当自治協議会が盛岡市から除草業務を請け負うことなどにより対処しているところではありますが、地区内人口の減少や高齢化の進行等により環境整備が追い付かなくなりつつあるのが現状です。</p> <p>今後、地区全体としてどのような方法で対処して行くのが効果的なのか、また、行政としての具体的な支援策として考えられることにはどのようなことがあるのか、他地域の事例等も参考にしながら検討する場といたしたい。</p>	<p>松園地区内の法面等の環境整備につきましては、御理解と御協力を賜り誠にありがとうございます。</p> <p>市が行う対応としましては、電線等に接触する樹木の剪定や、倒木により家屋に損傷を与える恐れがある樹木などの危険箇所の伐採を行ってまいりますので、地域におかれましては、引き続き、除草の業務委託による御協力をお願いいたします。なお、作業が困難な範囲につきましては、御相談いただきまして、委託範囲の見直し等を図ってまいります。</p>	<p>建設部 道路管理課</p>

令和6年度 松園地区まちづくり懇談会 懇談事項

令和6年8月9日(金)

No	懇談事項	説明	担当部課名
2	<p>松園地区の買い物弱者への対応について</p> <p>平坦地が少ないうえに冬場の道路事情の悪化、市中心部や郊外大型店舗へのアクセス等地理的にマイナス要因がある中で地区内の高齢者人口は増加の一途を辿っているが、令和6年4月のダイヤ改正により地区内および市中心部に向かう路線いずれもバスの運行本数は減らされており、これまで買い物をする際にバスに頼っていた高齢者や子育て世代にとっては利便性の低下を招く状況となっている。</p> <p>代替手段（例えば買い物バスの運行）の導入可能性等について協議を行う機会といたしたい。</p>	<p>路線バスの減便につきましては、バス事業者から、盛岡地区においても全国と同様に運転士不足や自動車運転者の労働時間等の基準改正を受けて、減便や廃止を伴うダイヤ改正を実施せざるを得ない苦渋の状況であると伺っております。</p> <p>市といたしましても、運転士不足は喫緊の課題と認識しており、公共交通を維持するため、路線バス運転士の新規雇用に対する支援のほか、運行維持や燃料高騰に対する支援を実施してきたところであります。</p> <p>松園地区におきましては、市内の他地区と比較して、路線バスの運行が充実しており、タクシーも利用可能な地域であると認識しているところでありますが、バスの減便に伴う市民生活への影響もありますことから、地域の皆様や交通事業者の意見等も踏まえながら、既存のバス事業への影響も十分に考慮し、地域の特性に適した交通手段の可能性を検討してまいりたいと思います。</p>	<p>建設部 交通政策課</p>